

一日公正取引委員会



目的

地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため。

プログラム

- 独占禁止法講演会
- 下請法講習会
- 官製談合防止法研修会



○独占禁止法教室



○展示コーナー



- 消費者セミナー

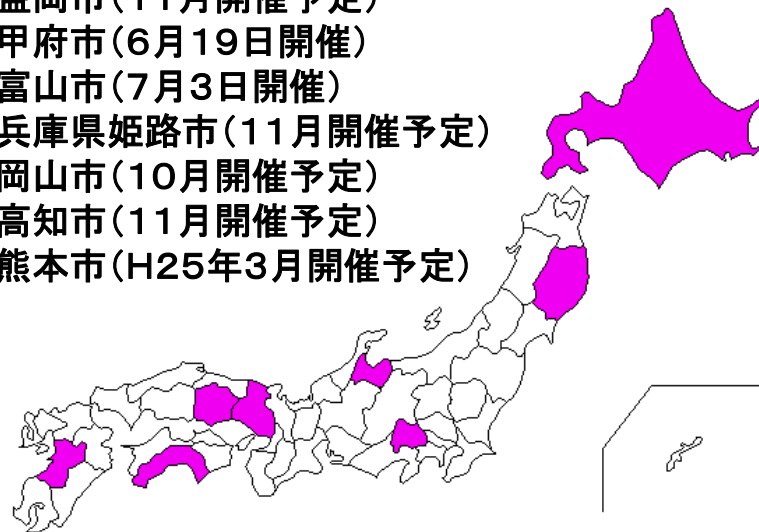


- 独占禁止法・下請法相談コーナー



平成24年度開催予定地等

- 北海道旭川市(11月開催予定)
- 盛岡市(11月開催予定)
- 甲府市(6月19日開催)
- 富山市(7月3日開催)
- 兵庫県姫路市(11月開催予定)
- 岡山市(10月開催予定)
- 高知市(11月開催予定)
- 熊本市(H25年3月開催予定)



平成23年度参加者より・・・

- 延べ参加者数 1,978名(全国8都市で開催)
- 参加者の声
 - ・ 公正取引委員会の仕事が私たちの生活に身近で直結した大切な問題であることがよく分かった。安心して消費者が生活できることを更に望む。
 - ・ 地方でもっと開催してほしい。
 - ・ 公正取引委員会の職務や制度を分かりやすく説明してくれたので良く理解できた。
 - ・ 私たちの生活を取り巻く環境は難しいこともたくさんあるが、細かな説明を聞き、消費者として学ぶべきことをたくさん知った。